

## 建設工事の入札に係る工事費内訳書の変更について

◎令和8年1月14日 変更

- 1 適正な労務費の確保を目的として、直接工事費が一定水準以上か確認（「労務費ダンピング調査」という。）を行うため、工事費内訳書の工事価格と入札額は、同じ金額を記載してください。
- 2 次の5項目が追加
  - (1) 直接工事費のうち材料費
  - (2) 直接工事費のうち労務費
  - (3) 現場管理費のうち法定福利費の事業主負担額又は工事原価のうち現場労働者の法定福利費の事業主負担額
  - (4) 現場管理費のうち建退共制度の掛金
  - (5) 工事原価のうち安全衛生経費
- 3 適用開始日  
令和8年1月1日以降に指名通知又は入札公告を行う競争入札に付する全ての建設工事の入札において適用
- 4 注意事項  
「工事費内訳書の留意事項について」と「工事費内訳書記載例」を参考にしてください。

## 【これまでの主な変更点】

### ◎平成29年9月6日 変更

セキュリティ強化の観点から、電子入札システムで入札参加者の提出可能な添付ファイルの形式が制限されることとなった。

#### 1 変更内容

「指宿市建設工事入札参加者の皆様へ 6 電子入札システムで提出する場合の留意事項」の変更  
電子入札システムで入札参加者が提出する電子データのファイル形式の種類をPDFファイル(拡張子「.pdf」)及びXPSファイル(拡張子「.xps」)のみに制限

#### 2 運用開始日

平成29年10月1日

### ◎平成27年3月17日 通知

これまで、本市における建設工事の一般競争入札及び指名競争入札（以下「入札」という。）においては、入札参加者に対し工事費内訳書の提出を求めていなかったが、平成27年4月1日より、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」により、建設業者は公共工事の入札の際に、その金額にかかわらず入札金額の内訳を記載した書類の提出が義務付けられ、地方公共団体の長はその内容の確認等必要な措置を講ずべき旨の責務が規定された。

平成27年4月1日以降に発注する本市の建設工事の入札についても、すべての案件に対し入札参加者から工事費内訳書の提出を求めることとなった。

#### 1 対象工事

一般競争入札（本市においては条件付一般競争入札）及び指名競争入札に付するすべての建設工事

#### 2 実施時期

平成27年4月1日以降に公告又は指名通知を行う建設工事から実施する。

#### 3 提出様式

「工事費内訳書」の標準の様式を示し、発注する案件ごとに、市があらかじめ「工種等」その他を記載した様式を提示するので、原則としてこれを使用することとした。

#### 4 提出時期

紙入札の場合：入札書の投函前（委任状を求める際と同時）

※工事費内訳書は封入すること

電子入札の場合：入札書の提出と同時（入札書に添付して提出）

#### 5 処理方法

##### (1) 開札前の処理

- ① 提出された工事費内訳書の工事名、提出業者名、工事費内訳等の記入状況を確認し、受理する。
- ② 工事費内訳書を提出しない入札参加者、工事費内訳書が未提出であると認められる入札参加者の入札行為は無効とする。

##### (2) 開札後の処理

- ① 市は、提出された工事費内訳書の審査の結果、内容が標準的な積算と大幅に異なる入札参加者には、書面により説明を求め、書面「「工事費内訳書」の内容確認について（回答）」等にて回答を求める場合がある。

#### 6 入札参加者に対する周知方法

- (1) 一般競争入札参加者に対しては公告に、指名競争入札参加者に対しては指名通知書に「工事費内訳書を提出することが入札条件となっており、提出しない入札参加者、工事費内訳書が未提出であると認められる入札参加者の入札行為は無効となる」旨を明示する。
- (2) 市ホームページに掲載

## 工事費内訳書の留意事項について

建設工事の一般競争入札（本市においては条件付一般競争入札）及び指名競争入札においては、次の事項に留意してください。

- 見積りの根拠資料となる「工事費内訳書」の提出が義務付けられています。  
紙入札の場合は入札書の投函前（委任状を求める際と同時）に、電子入札の場合は入札書に添付して提出してください。※紙入札の場合、工事費内訳書は封入してください。
- 「工事費内訳書」は、原則として、発注する入札案件ごとに、市があらかじめ工種等を記載した様式を使用してください（公告又は指名通知書と併せ、入札案件ごとに市のホームページに様式を掲載しますので、これを使用してください。）。ただし、掲載の様式以上に詳細に記載した内容であれば、各事業者が独自で作成された様式の使用も可とします。  
※工事費内訳書記載例を参考にしてください。
- 提出された工事費内訳書は、その内容の審査を行い、その内容が標準的な積算と比較して大幅に異なっている場合等には、内容の説明を求めることがあります。
- 提出された工事費内訳書は、次のとおり取り扱います。
  - 提出された工事費内訳書は、返却いたしません。
  - 提出された工事費内訳書は、入札関係書類（公文書扱い）として保管し、情報公開の対象となります。
  - 提出された工事費内訳書の引換え、変更又は撤回（取消）は認めません。
  - 提出された工事費内訳書は、必要に応じ公正取引委員会に提出する場合があります。
- 次に該当する入札参加者の入札行為は、無効の取扱いとなりますので注意してください。

(1) 未提出の場合		工事費内訳書が提出されていない場合
(2) 未提出であると認められる場合	①	工事費内訳書の全部又は一部が提出されていない場合（白紙の場合も含む）
	②	工事費内訳書と無関係な書類である場合
	③	他の工事の工事費内訳書である場合
	④	工事費内訳書に押印が欠けている場合（電子入札により工事費内訳書が提出される場合を除く）
	⑤	公告又は指名通知書に指示された事項を満たしていない場合

**※項目【日付、発注者名、住所、氏名（商号、工事名、工事場所等）】の誤字、脱字、記載漏れ（工種等の一部記載漏れを含む）は、無効の取扱いとなる場合がありますので、ご注意ください。**

- 電子入札システムで提出する場合の留意事項
  - 工事費内訳書は、電子入札の実施要領で定める種類のファイルとすること。  
（PDFファイル、XPSファイル）  
なお、ファイルの圧縮は行わないようにすること。
  - 工事費内訳書のファイル名は（会社名）＋（工事名）とすること。  
なお、工事名については、工事箇所、工区名が判別できれば簡略化してよい。  
例：（株）建設（△△工区道路新設工事1工区）.pdf

令和〇〇年〇〇月〇〇日

指宿市長 殿

日付は添付日

○代理による紙入札の場合は  
代理人氏名も記載する。  
(電子入札の場合は代表者名)  
○紙入札の場合は必ず押印のこと。  
(代表者入札の場合は、代表者印。  
代理人入札の場合は、代理人印。)

住所

株式会社〇〇〇〇

氏名

代表取締役 □ □ □ □

代理人 △ △ △ △ 印

## 工事費内訳書

工事名	〇〇線道路改良舗装工事	工事名、工事場所は入札参加指名通知書又は公告文に基づき記載する。
工事場所	指宿市 〇〇 地内	

工種等	金額（円）
道路改良	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇
土工	〇〇〇, 〇〇〇
法面工	〇〇〇, 〇〇〇
舗装工	〇, 〇〇〇, 〇〇〇
交通安全施設工	〇〇〇, 〇〇〇
構造物撤去工	〇〇〇, 〇〇〇
直接工事費	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇
共通仮設費	〇, 〇〇〇, 〇〇〇
純工事費	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇
現場管理費	〇, 〇〇〇, 〇〇〇
工事原価	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇
一般管理費	〇, 〇〇〇, 〇〇〇
工事価格	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇
直接工事費のうち材料費	〇, 〇〇〇, 〇〇〇
直接工事費のうち労務費	〇, 〇〇〇, 〇〇〇
現場管理費のうち法定福利費の事業主負担額	〇, 〇〇〇, 〇〇〇
現場管理費のうち建退共制度の掛金	〇, 〇〇〇, 〇〇〇
工事原価のうち安全衛生経費	〇, 〇〇〇, 〇〇〇

○工事の工種ごとに見積金額を記載すること。

○積算体系のレベル2「工種」まで記載する。

※工事価格は入札額と一致させること。

※追加された項目です。

(会社名 株式会社〇〇〇〇)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

指宿市長 殿

日付は応札日

○代理による紙入札の場合は  
代理人氏名も記載する。  
(電子入札の場合は代表者名)  
○紙入札の場合は必ず押印のこと。  
(代表者入札の場合は、代表者印。  
代理人入札の場合は、代理人印。)

住所

株式会社〇〇〇〇

氏名

代表取締役    代理人     印

## 工事費内訳書

工事名	〇〇団地外壁等改修工事（建築）	工事名、工事場所は 入札参加指名通知書 又は公告文に基づき 記載する。
工事場所	指宿市 〇〇 地内	

工種等	金額（円）	
建築工事	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇	
〇〇号棟	〇〇〇, 〇〇〇	
〇〇号棟	〇〇〇, 〇〇〇	
〇〇号棟	〇, 〇〇〇, 〇〇〇	
外構	〇〇〇, 〇〇〇	
直接工事費	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇	
共通仮設費	〇, 〇〇〇, 〇〇〇	
純工事費	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇	
現場管理費	〇, 〇〇〇, 〇〇〇	
工事原価	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇	
一般管理費	〇, 〇〇〇, 〇〇〇	
工事価格	※工事価格は入札額と一致させること。 〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇	
直接工事費のうち材料費	※追加された 項目です。	〇, 〇〇〇, 〇〇〇
直接工事費のうち労務費		〇, 〇〇〇, 〇〇〇
現場管理費のうち建退共制度 の掛金		〇, 〇〇〇, 〇〇〇
工事原価のうち現場労働者の 法定福利費の事業主負担額		〇, 〇〇〇, 〇〇〇
工事原価のうち安全衛生経費		〇, 〇〇〇, 〇〇〇

(会社名 株式会社〇〇〇〇)